

	質問	回答
山地先生	データマネジメントプラン（DMP）について、国内の動向を教えてください。	国内でも主要な研究助成機関では、DMPの提出を義務づける流れとなっている。ただ、海外では、DMPそのものが評価に繋がるが、国内では提出後の活用については、不明瞭である。その改善のため、実際の研究プロセスに活用できるようにするために、データガバナンス機能を開発している。
	DMPについては、国内の大規模大学でも普及していない状況か。	義務化のみが先行している状況で、まったく普及はしていない状況である。DMPを、研究者や研究支援部門、図書館などとコミュニケーションの切っ掛けとして、産学連携に繋がるような、活用に繋がればいいのではないか。
	計画を立てる必要生も感じるが、研究の過程でどのようなデータが生じるのか、などマネジメントできるものなのだろうか。	計画することで、自分の研究ガバナンスにも資するものと考えている。海外では、データマネジメントプランは、必ずしも固定化したものではなく、研究の過程で変化していくようなドキュメントとして、捉えられているので、義務だからといって作成するのではなく、研究に有用な形で捉えていくような流れとなっていったほしい。
	データガバナンス機能においては、データマネジメントプランの機械可読性等が重要かと感じました。これは、各研究助成機関等が異なるフォーマットを利用している場合に難易度がかなりあがるように感じますが、国際、国内でデータマネジメントプランの標準規格のようなものを策定する動きはあるのでしょうか？また、研究助成機関間でもフォーマット共通化の議論などあるのでしょうか。ご存じの情報あればご教示ください。	国際的な標準規格の策定に向けた取り組みとして、Research Data Alliance（RDA）の例が挙げられます。RDAはデータマネジメントプラン(DMP)を機械実行可能（machine-actionable、略してma）にする規格としてDMP Common Standard for maDMPsを提案しています。この規格は欧州・欧州の助成機関で採用されており、この規格での出力をサポートしているDMP作成支援ツール（DMP Toolなど）や研究データ管理システム（DAMAPなど）も提供されています。しかしながら独自のDMP項目を設けている助成機関も少なからず存在し、DMP Common Standardが一部対応していない状況もあるようです。 国内では、令和3年に開催された内閣府 統合イノベーション戦略推進会議にて、公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方におけるメタデータの共通項目が承諾されています。NIIはこれらのメタデータ共通項目を含める形でのDMPフォーマットの策定を推奨しつつ、内閣府および研究助成機関とその監督官庁と情報交換およびフォーマット共通化に向けた議論を行っております。
松原先生	研究データ管理を進めていく中で、学術分野によって温度差などはありましたか、その理由なども含めてご教示ください。	宇宙地球環境分野などでは、データの測定結果をオープンにする習慣が根付いているので、データ管理の蓄積も含めて進んでいる。また、医学系も個人情報取り扱いなども含めてセンシティブな部分もあり、さまざまな知見が蓄積されている。一方で、インフラ側が学術分野側の要求水準に答えられていない部分はある。反対の立場としては、とくにデータ公開については、分野に限らずさまざまなご意見があるので、どのようにご理解いただいていくのか、というのは普及を進めていくなかで課題と考えている。
	実際に研究データの管理や公開、利活用状況について、学内でのモニタリングなど実施されていますでしょうか？また、研究データを公開されている研究者へのインセンティブ（たとえばデータの被引用状況なども、評価に考慮する）など、将来的な構想も含めてございますでしょうか。	回答調整中
込山先生	GakuNin RDMは、実験データなどの登録もして、実験ノートのような使い方は出来るのでしょうか。	GakuNin RDMのWiki機能（今後拡張予定）だし、ファイル管理なども改善していく予定であるので、実験ノートとしても活用できると考えている。現時点では、証跡管理機能の適用がファイルのみなので、実験ノート全体に証跡管理を活用したいということであれば、十分ではないかもしれない。
	同一ファイルの共同編集を行っていると、同時に編集作業が行われて、結果コピーファイルが分散して生じることがあります。解決策などはありますか？	現状では、直線的なバージョン管理は出来ないのでは、枝分かれするような管理はできないので、外部のシステムGitHub等と連携出来るので、併用などをしていただきました。
	大学を退職、あるいは異動した際に既存の自分が管理者であるプロジェクトの情報などを移行するには、どのような方法があるのでしょうか。 また、研究論文のエビデンス保存などを考えると、退職された後でも機関側で必要に応じて、必要なデータへのアクセスが可能でなければいけないように思われますが、そのような利用は可能なのでしょうか。	現行のGakuNin RDMでは、大学毎に利用者アカウントが作成されるため、プロジェクトの管理者自身でプロジェクト毎にダウンロードしてバックアップしたものを、新しい大学のアカウントで作成したプロジェクトへ再アップロードする必要があります。あるいは、移動前の大学で別の管理者をプロジェクトに追加しておいて、移動後に別の管理者に依頼して新しい大学のアカウントを追加してもらう方法での移管は可能です。
	大学に所属していなくても機能が限定された無料アカウントなどを作成して、GakuNin RDMの機能を引き続き利用したりできないのでしょうか？	現行の利用規定では、GakuNin RDMの利用は機関・組織（部局・部署）単位での契約が必要になります。今後、機能を限定した個別アカウントでの限定利用などは検討していきます。
	研究論文のエビデンス保存などを考えると、退職された後でも機関側で必要に応じて、必要なデータへのアクセスが可能でなければいけないように思われますが、そのような利用は可能なのでしょうか。	エビデンスデータの観点では大学内に、データ管理部門を設置し、退職時などはデータ管理部門が指定したGakuNin RDMのプロジェクトに提出するのが良いと考えます。
南山先生	人文社会学系へのデータキュレーションというのは、比較的図書館職員等にも親和性がありそう な分野で、可能性を感じました。一方で、北米の研究データに関するネットワークによる支援 というのは、ダブル・ディグリーであるがゆえに成立する部分も大きそうです。国内ですと、どのような研究機関間の連携というのが有効でしょうか？	仰る通り、北米のデータキュレーションネットワークでは、専門分野のデータキュレータが各機関に配備されている前提のもと成立しており、国内にそのまま適用することは難しいと思われます。国内への適用に当たっては、博士人材やポスドク等、関連するスキルを持つ機関がまず候補に挙げられると思われ、具体的には認定された共同利用・共同研究拠点間による連携、大学院レベルでの機関連携のほか、大学院大学（沖縄科学技術大学院大学（OIST）/総合研究大学院大学 等）による実践などが考えられそうです。一点、連携可能な機関間ではネットワーク参加のメリットが明確であるものの、人材の提供が難しい大学・研究機関の参画をどのように促すのか、サービス設計が課題になると思われます。